

### 訴訟の取り下げに関するお知らせ

アルヒ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO：浜田 宏、以下 ARUHI）は、2018年5月29日付で、株式会社広島銀行（本社：広島県広島市、代表取締役頭取：部谷 俊雄、以下 広島銀行）に対して、商標法及び不正競争防止法に基づき、広島銀行の住宅ローン商品に「スーパーフラット35」という名称を使用することの中止等を求める訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。今般、広島銀行との間で本件について和解合意が成立したことを受け、本日、広島銀行に対する訴えを取り下げましたのでお知らせいたします。

#### <広島銀行との主な和解合意事項>

- 広島銀行は、2018年7月5日までに、広島銀行のウェブサイトや広告制作物を含む顧客および不動産事業者向けの表示物から、「スーパーフラット35」の表示をすべて削除する。
- 広島銀行は、今後「スーパーフラット35」および「フラット」に「スーパー」を追記する表示を使用しない。

なお、本訴訟の提起に関する詳細については、2018年6月1日付プレスリリース「広島銀行に対する商標権侵害訴訟の提起のお知らせ」をご参照ください。

<https://www.aruhi-group.co.jp/news/press/20180601-2>

#### <本件に関するお問い合わせ先>

アルヒ株式会社 コーポレートコミュニケーション部：大久保・大野

Tel：03-6229-0820 / Fax：03-3584-5502 / Email：ccom@aruhi-group.co.jp

※お客さまからのお問い合わせ先：アルヒ株式会社 コールセンター Tel：0120-993-367

# ARUHI

## 【ARUHI 会社概要】

会社名： アルヒ株式会社（ARUHI Corporation）  
代表者： 代表取締役会長兼社長 CEO 兼 COO 浜田 宏  
本社所在地： 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー22 階  
創業日： 2000 年 6 月 9 日  
資本金： 60 億円  
業務内容： 住宅ローンの貸し出し・取次業務、保険代理店業務、銀行代理業務  
URL：  
<https://www.aruhi-group.co.jp/>